

令和5年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

国立大学法人 信州大学

1. 目 的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委嘱を受けて実施する講習で、令和5年度学校図書館司書教諭講習実施要項によって実施します。

2. 受 講 資 格

- (ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (イ) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

3. 講習科目、単位数及び担当講師

講 習 科 目	単位数	講 師 ・ 職 ・ 氏 名	講 習 会 場
学校図書館メディアの構成	2	上越教育大学 教授 迎 勝 彦	信州大学 教育学部
学校経営と学校図書館	2	新潟大学教育学部 教授 足 立 幸 子	

4. 講習会場・講習期間

◎信州大学教育学部会場 長野市西長野6のロ TEL 026 - 238 - 4057

- ・JR長野駅善光寺口1番乗り場でアルピコバス「善光寺大門行き」「善光寺經由宇木行き」「善光寺・西条經由若槻東条行き」「善光寺・若槻団地經由若槻東条行き」のいずれかに乗車（10分）、バス停「花の小路」を下車して進行方向にある「大門」交差点を左折し、徒歩7分（約300m）直進すると右側に長野（教育）キャンパスがあります。
- ・JR長野駅善光寺口4番乗り場で中心市街地循環バス『ぐるりん号』に乗車（15分）、バス停「信大教育学部前」下車、道路を挟んで正面に長野（教育）キャンパスがあります。（徒歩2分）
- ・長野駅より徒歩20～25分
- ・自家用車でのお来学は、できません。

(1) 学校図書館メディアの構成

日程 令和5年7月29日（土）～8月1日（火）[9:00～17:15]、8月7日（月）～8月13日（日）

月日 \ 時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17	講師氏名	
7月29日（土） 30日（日） 31日（月） 8月1日（火）		学校図書館メディアの構成				学校図書館メディアの構成				迎 勝 彦	
8月7日（月） ～ 8月13日（日）	自宅研修										
31日（木）	課題提出（必着）										

(2) 学校経営と学校図書館

日程 令和5年8月3日(木)～8月6日(日) [9:00～17:15] , 8月14日(月)～20日(日)

月日 \ 時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17	講師氏名	
8月3日(木) 4日(金) 5日(土) 6日(日)	学校経営と学校図書館				学校経営と学校図書館				足立幸子		
8月14日(月) ～ 20日(日)	自宅研修										
31日(木)	課題提出(必着)										

5. 受講者の定員

信州大学教育学部会場 30名

受講希望者多数の場合、受講人数の調整をする場合がありますので御了承願います。

6. 受講申込及び問合せ先

〒380-8544 長野県長野市西長野6のロ

信州大学教育学部学務係 TEL 026 - 238 - 4057

簡易書留での郵送とし封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書して送付願います。

7. 申込方法及び注意事項 (◎印は必ず提出する書類、○印は該当する者が提出する書類)

提出書類 \ 受講者の区分	講習を受講する者		書類参加 の者 (注1)	備 考
	受講資格 (ア)	受講資格 (イ)		
令和5年度学校図書館司書教諭講習申込書	◎	◎	◎	本学所定の用紙(片面印刷) (教育学部ホームページよりダウンロードしてください)
受講者台帳	◎	◎		本学所定の用紙(片面印刷) (教育学部ホームページよりダウンロードしてください)
教員免許状の授与を受けていることの証明「教育職員免許状授与証明書」 (注2)	◎		◎	都道府県教育委員会が発行したもの (当該年度4月1日以降の発行日のもの)
在学証明書		◎		
在学する大学の単位修得証明書		◎		62単位以上修得したもの
司書教諭に係る単位修得証明書の原本(注3)	○	○	◎	司書教諭科目の単位を修得している者
戸籍抄本	○		○	改姓・本籍地変更等の理由で、現在所有している教員免許状の記載事項と事実が相違している場合
受講許可通知送付用封筒	◎	◎		長形3号(横12cm×縦23.5cm) 郵便番号・住所・氏名を記入, 94円切手を貼付
単位修得証明書又は修了証書送付用封筒	◎	◎	◎	角形2号(横24cm×縦34cm) 郵便番号・住所・氏名を記入, 440円切手を貼付 (郵便料金120円+簡易書留320円)

(注1) 書類参加について

平成11年度以降大学等で「学校図書館司書教諭講習規程」第3条に規定する司書教諭の科目(5科目10単位)の単位をすべて修得している者は、講習を受講せず書類申請を行うことにより修了証書が授与されますので、提出書類に「単位修得証明書」を添えて提出してください。

(注2) 教員免許状の授与を受けていることの証明「教育職員免許状授与証明書」について

現在、教諭の職にある者については、有する教員免許状、更新講習修了確認証明書を複写し、それに所属学校長の原本と相違ない旨の証明を付したもので、「教育職員免許状授与証明書」に代えることができます。
(当該年度4月1日以降の証明日のもの)

原本証明の記入見本

この写しは原本と相違ないことを証明する
令和5年5月〇〇日
〇〇市立 〇〇小学校長 長野太郎 公印

(注3) 司書教諭に係る単位修得証明書について

規程第3条第1項の講習科目の一部を修得した者及び同条第2項の規定により同条第1項の講習科目の一部の単位を修得したものとすることができる者は、その旨の証明書を添付してください。

新旧科目の読み替え及び経験年数による単位軽減措置については、平成15年3月をもって無効となりました。

8. 申込受付期間

令和5年6月1日(木)～6月15日(木) (必着)

簡易書留での郵送とし封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書して送付願います。

9. 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。

- ① すでに大学等で一部の単位を修得し、この講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者
- ② 現在、教員として勤務している者
- ③ その他の者

10. 受講に必要な資料・機器等

- ・受講許可通知書の送付時に通知します。受講許可通知書は、7月中旬頃に送付する予定です。
- ・受講にあたり資料や提出物等の電子データを送受信可能なノートパソコンやタブレット等を持参願います。

11. 受講料

無料。ただし、参考書・教材その他の雑費は各自負担となります。

12. 単位の認定及び修了証書の授与

講習の受講者には、科目ごとに「出席時数(4/5以上必要)」及び「試験又はレポート」により可否を認定します。

修了要件を満たさない単位のみ取得者には11月上旬頃に単位修得証明書を送付し、修了要件を満たした者(5科目10単位全てを修得した者)、書類参加の者には、**令和6年3月末頃に修了証書を送付します。**修了証書を授与された者は学校図書館司書教諭資格を得たこととなりますので、修了証書は大切に保管してください。(教員免許状を未修得の者は、教員免許状を修得した時点から修了証書の効力が生じます。)

13. その他

- (1) この「令和5年度学校図書館司書教諭講習実施要項」の郵送を希望する場合は、返信用封筒(角形2号に120円切手を貼付し、郵便番号、返信先住所、氏名を明記したもの)を同封の上、「司書教諭講習要項請求」と朱書し、下記に請求してください。

〒380-8544 長野県長野市西長野6のロ

信州大学教育学部学務係 TEL 026-238-4057

(2) 台風等の非常災害時における対応・代替措置について

- ・台風等の自然災害により、講習の実施が困難または困難が予測される場合は、気象警報及び公共交通機関の運行状況等により講習の有無を判断します。
- ・代替措置については、状況により判断しますが日程確保が難しい場合は講習の中止もあり得ます。

(3) 連絡方法は、信州大学教育学部のホームページに掲載します。

変更や中止については、ホームページ上でお知らせしますので、ご確認ください。

【ご案内】

信州大学教育学部ホームページ

<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/>

令和5年度学校図書館司書教諭講習（実施要項・申込書・受講者台帳）